モスグループ **企業行動基準**

2016年4月1日改正



目次

前文/経営理念/経営ビジョン/事業内容… 1	第3章 お客さまに対するモスグループの 考え ······12
第 ■ 章 モスグループ企業行動基準の考え 	1. お客さまに対する姿勢について 12 2. 商品表示について 14
1. モスバーガーのブランドと理念に ついて2 2. 「モスグループ企業行動基準」について 3	3.情報公開について
3. 「モスグループ企業行動基準」の採択に ついて	ついて ····································
第 2 章 商品に対するモスグループの考え7	第4章 モスグループにかかわる方々への 考え
1 . 商品と商品開発について 7 2 . 食材へのこだわりについて 8 3 . 品質保証システムと店舗衛生監査に	(1)パートナーシップについて ····································
ついて	2. お取引先の方々との関係について21 3. 株主の方々との関係について21 (1)経営姿勢について21
ついて	(2)経営および財務に関する情報の公開に ついて

4. 社会の方々との[関係について2	24
(1)社会貢献につし	,1T 2	24
(2)政府機関など/	への対応について 2	24
(3)反社会的勢力。	との対決について 2	25
(4)海外での事業流	舌動について 2	25
(5)環境保全活動へ	への取り組みについて…2	26
(6)食育活動への国	双り組みについて 2	26
5.モスグループにた		
基本方針	2	27
第 5 章 モスグル・ 守るべき	ープの一員として こと2	28
守るべき		
守るべき 1. 人間貢献についる	_⊱2	28
守るべき 。 1. 人間貢献についる 2. 情報と資産の管理	こと2 て2	28 29
守るべき。 1. 人間貢献についる 2. 情報と資産の管理 (1)社内情報の管理 (2)インサイダーE	こと	28 29 29 30
守るべき 1. 人間貢献について 2. 情報と資産の管理 (1)社内情報の管理 (2)インサイダーE (3)会社資産の管理	こと	28 29 29 30
守るべき。 1. 人間貢献についる 2. 情報と資産の管理 (1)社内情報の管理 (2)インサイダーE (3)会社資産の管理 (4)知的財産権の認	こと	28 29 29 30 31

第 6章 モスグループ企業行動基準の
実践と運用33
1.内部統制・リスクマネジメント・
コンプライアンスについて33
(1)取締役会について····································
(2)専任の担当取締役の設置および
「リスク・コンプライアンス委員会」
「内部統制委員会」について34
2.企業倫理を守る「内部通報制度(モスヘルプ
ライン)」について 36
3.「モスグループ企業行動基準」を逸脱した
場合の対応について 37
4.「モスグループ企業行動基準」の改正に
ついて38

前文

どうせ仕事をするなら、人にありがとうと いわれる仕事がしたい。

嘘をつくな。約束をまもれ。でたらめをするな。 ごまかしをするな。人を裏切るな。

故 櫻田 慧「櫻ノ栞」"心" より引用

これは、当社 株式会社モスフードサービスの創業者であります 故 櫻田 慧 が常に語っていた言葉です。そして、今も当社の中で語りつがれています。私たちは、この言葉をいま一度かみしめ、「モスグループ企業行動基準」を定めるに当たって、その前文として引用し、私たちの決意を示す誓いの言葉とするものであります。

経営理念

人間貢献(お客さまの幸せづくりに奉仕する) 社会貢献(地域社会の幸せづくりに奉仕する)

経営ビジョン

「食を通じて人を幸せにすること」

事業内容

フランチャイズシステムによるフードサー ビス事業および関連事業

第1章

モスグループ企業行動基準の考え

「モスグループ企業行動基準」は、モスグループの理念を実現し、「倫理憲章」を実行するための行動基準を定めたものです。

モスバーガーのブランドと理念について

●モスバーガー(MOS BURGER)の「MOS」 とは、

Mountain山のように気高く堂々とOcean海のように深く広い心でSun太陽のように燃え尽きる
ことのない情熱をもって

という意味があります。

^{1 「}モスバーガーチェーン倫理憲章」は、平成19 年9月にモスグループ各社(脚注2ご参照)およ びそのフランチャイジーにまで適用範囲を拡大 し、それと同時に一部字句を修正し、「倫理憲 章」と改めました。

- ●昭和47年、東京都板橋区成増にモスバーガーの第1号店がオープンし、フランチャイズシステムによって北海道から沖縄まで全国展開するチェーンにまで成長することができました。
- これは創業者や先輩たちが、経営理念を 実現するために続けてきた努力の結晶で あり、また、その理念が多くのお客さま に支持され、信頼されてきた証でもあり ます。
- ●その象徴が「M」をかたどったブランド マークなのです。

2 「モスグループ企業行動基準」について

- ●長い年月をかけて築きあげたブランドも、 失うときはたった一瞬です。
- ●「倫理憲章」に掲げられた精神と理念を実現するために取るべき日々の行動を定めたものが、「モスグループ企業行動基準」です。

- この基準に反する行動を社内外を問わず、 求められることは、決してありません。
- ●「モスグループ企業行動基準」に従った行動によって、各自の仕事に誇りと自信を持つことができるのです。

3 「モスグループ企業行動基準」の採択 について

- ●「モスグループ企業行動基準」は、モスグループ各社²が取締役会で採択することによって成立します³。
- ●モスグループ各社は、それぞれの国や地域の法令、商慣習、または各社の業態、サービス内容や取引形態に応じて、この基準の一部を変更して採択することはできますが、この基準に反する内容を定めることはできません。

² モスグループ各社とは、株式会社モスフード サービスの連結子会社を指します。

³ 株式会社モスフードサービスでは、平成16年6 月28日開催の取締役会において採択されました。

4 「モスグループ企業行動基準」の適用 範囲について

- ●「モスグループ企業行動基準」は、モスグループ各社の役員(代表取締役・取締役・執行役員・監査役)、社員(正社員・準社員)、パート・アルバイト、その他雇用関係にある者に適用されます。
- ●「モスグループ企業行動基準」に定められていない事項についても、採択された主旨やその経緯にもとづいて適切に行動しなければなりません。
- ●「モスグループ企業行動基準」に定められていない(禁止されていない)から、ということが、その行動が適切であるということの保証にはなりません。

●自分の行動について疑問や不安が生じた場合は、すぐに上司に報告するか、株式会社モスフードサービスのコンプライアンス担当部署「に問い合わせるか、または「リスク・コンプライアンス委員会」に相談してください。

⁴ 平成25年4月現在、CSR推進室リスクマネジメントグループがコンプライアンス関連業務を担当しています。

第2章

商品に対するモスグループの考え

私たちは、「安全・安心・おいしさ・健康」という考え方を大切にした商品を、「真心と笑顔のサービス」とともに提供してまいります。

1 商品と商品開発について

- ●経営ビジョンの「食を通じて人を幸せに すること」を実現するために、「安全・安 心・おいしさ・健康」をキーワードに商 品を開発してまいります。
- ●商品はお客さまへの最大のメッセージであり、モスグループならではの商品の開発を通じ、「食」の楽しさを社会に提案してまいります。

2 食材へのこだわりについて

- ●「お客さまに安全な商品を提供すること」を優先し、産地選定、食材調達を行っています。食品添加物については法令を遵守するだけでなく、食品本来の風味を活かし必要不可欠なものに限り、最小限の量を使用することとしています。
- お取引先に対しても、このことを徹底させていただき、安全な原材料の供給と正確な情報の開示⁵をお願いしています。

⁵ 株式会社モスフードサービスでは、「製品規格書」によるこれらの詳細な情報の提供を、契約によって取引先に義務付けています。

3 品質保証システムと店舗衛生監査に ついて

(1)モスグループの品質保証システムについて

- ●モスグループでは、「モス食品安全基準」に基づいて、商品がお客様の手に 渡るまでを包括的に管理しています。
- ●私たちは、商品の安全と品質を第一に 考えています。

(2)モスグループの店舗衛生監査について7

- ●店舗には、モスグループの衛生指導員⁸ が定期的に訪店し、衛生状態について 確認しています。
- ●店舗衛生のためにお店で実行すること (手洗いや清潔な身だしなみなど)の一 つひとつは小さなことかもしれません が、衛生管理をきちんと行うためには とても重要なことです。おいしい商品 を提供する第一歩は、ここから始まっ ています。

⁶ モスグループでは平成24年3月に「モス食品安全基準」を制定し、原料から工場、物流、店舗をへて、お客さまの手に商品が渡るまでを包括的に管理する、食品安全のためのシステムを導入しました。また、同年10月には食品安全に関わる部署などがISO22000の認証を取得しました。

⁷ 平成16年12月に、モスバーガーチェーンで「ノロウイルス」を原因とする食中毒事故が発生しました。このことを厳粛に受け止め、二度と発生させないために、スタッフの検便「健康管理表」の導入などに取り組んでいます。また、「ノロウイルス予防対策チーム」を立ち上げ、その後「食の安全対策部会」を経て、現在は、「リスク・コンプライアンス委員会」がその業務を継承しています。

⁸ ISO22000の教育を受けた株式会社エム・エイチ・エスの衛生指導員が担当しています。

4「真心と笑顔のサービス」について

- ●モスグループでは、HDC運動の名称でお客さまへのサービスの向上運動を行っています。
 - **H** Hospitality(ホスピタリティ) ー心のこもったおもてなしー
 - Delicious(デリシャス)
 - -安全で高品質なおいしい商品の 提供-
 - C Cleanliness(クレンリネス)
 - 磨きあげられた清潔なお店-

第3章

お客さまに対するモスグループ の考え

私たちは、お客さまの信頼を得るために、 次の行動を徹底して行ってまいります。

- (1)商品の正確な情報を発信すること
- (2)お客さまのご要望、ご相談を真摯にお聞きし、誠実、迅速、かつ的確にお応えすること

■お客さまに対する姿勢について

- ●私たちは、常に次に掲げる七つの教え⁹を 忘れずに行動してまいります。
 - ①常に心の真底から相手を理解して奉 仕すること。……………真心
 - ②常にだれかれの差別なく、豊かで、広い心を開き、愛情をこめて奉仕する こと。……………誠実

⁹ この七つの教えをモスグループでは、「心の触れ合い七訓」と呼んでいます。

③常に相手に対し、ありがたさと、ねぎらいを感じながら奉仕すること。

......感謝

- ④常に相手から受けた恩に報いようと する態度を忘れないこと。……報恩
- ⑤常に相手を信じ、約束事を絶対に守 り、義務を果たし、相手の期待を裏 切らないように奉仕すること。
 -信義
- ⑥常に相手に対し、礼儀と節度を守って奉仕すること。………**礼節**

13

2 商品表示について

- ●商品表示に関する法令¹⁰、社内基準を確実に遵守し、さらにお客さまに誤解や誤認を与えない表示を行う努力を常に怠りません。
- お客さまに正確な情報を提供してまいります。

3情報公開について

●株式会社モスフードサービスでは、社外の専門家の意見なども聞きながら、「食と健康」、「食と安全」に関する提案を行い、この提案にしたがって、栄養成分情報、アレルギー情報、最終加工国および原料、

¹⁰ 食品衛生法、農林物資の規格化及び品質表示の 適正化に関する法律(JAS法)、健康増進法、不 当景品類及び不当表示防止法、不正競争防止法、 外食における原産地表示に関するガイドライン など

- 原産地情報¹¹のほか、品質保証体制についても、ホームページで積極的に公開してまいります。
- ●株式会社モスフードサービスでは、上記の3つの情報についてその最新情報を店舗のPOSレジスターに配信しており、お客さまのご要望に応じてレシートに印字してお渡しすることもできます。

4 お客さまへの対応について

●株式会社モスフードサービスでは、モス バーガーチェーンの各店舗をご利用いた だいた全国の「お客さまの声」をフリー ダイヤル、電子メールなどで一元的にお 受けする「お客様相談室」を設置してい ます。

11 株式会社モスフードサービスでは、「外食における原産地表示に関するガイドライン(農林水産省)」にそった、社内基準「「原産地表示ガイドライン」運用基準」を策定しています。

- ●「お客さまの声」は、それが些細なご質問でも、たとえ厳しいご意見、ご不満であっても、お客さまからの大事な情報であり、私たちは、まず真摯にお聞きし、誠実、迅速、かつ的確に対応しております。
- 事故や問題の未然防止や、その再発防止 にも全力で努めてまいります。
- ●「お客さまの声」を積極的に商品の改良や 営業活動の改善に活かし、企業経営に反 映させてまいります。

5 食品事故が発生した場合の対応について

- ●食品事故などが発生した場合は、社内基準にそって迅速に対応してまいります。
- ●販売中止、商品の回収など、モスグループとして責任ある適切な対応、施策を打ち出し、被害の拡大を防止します。
- ●社会に対しても、取締役社長自らが、事実関係、対応方針、再発防止策などについて明確な説明を迅速に行い、経営トップとしての責任も含め、責任の所在を明らかにしたうえで、社会的にも十分に理解される形の厳正な処分を行います。

6 お客さま情報の管理について12

- ●私たちは、法令¹³、社内規程¹⁴にしたがい、 お客さまの個人情報を厳重に管理し、法 令による要請がある場合を除き、他には 一切開示しません。
- ●情報管理に対する万全な体制を構築する とともに、個人情報を取り扱うスタッフ に対し、教育を実施しております。

¹² 平成18年2月、個人のパソコンで業務をしていたスタッフのパソコンからファイル交換ソフト「Winny(ウィニー)」を通じて、お客さまの個人情報が流出するという事故が発生しました。継続的な注意喚起や電子機器などの利用状況を確認する管理体制の整備など再発防止の徹底に努めています。

¹³ 個人情報の保護に関する法律

¹⁴ 個人情報管理規程、「個人情報保護法」遵守の ためのガイドライン、電子機器および電子情報 などの利用規程

第4章

モスグループにかかわる方々へ の考え

私たちの企業活動は、さまざまな方に支 えられています。私たちは、その方々の期 待と信頼にお応えするために、これからも 「感謝される仕事」を続けてまいります。

フランチャイジーの方々との関係について

(1)パートナーシップについて

●創業者の故 櫻田 慧 が掲げた理念に 共感した多くのフランチャイジーがモ スバーガーチェーンに参加し、モス バーガー事業は今や一大チェーンへ発 展しました。これはフランチャイザー とフランチャイジーが共存共栄の精神 のもと、日々協力し努力し合ってこそ なしえたものです。これを礎に、さら に新たなフードサービス事業の構築を 目指します。

- ●フランチャイジーの方々を良きパート ナーと考え、ともに歩んでいきます。
- (2)フランチャイザーとしての行動基準について
 - ●私たちは、以下の「JFA倫理綱領」¹⁶にもとづき、フランチャイザーとしての自らの行動を律し、フランチャイジーの方々に次に掲げる事項を遵守することを約束します。
 - ①経験と実績による裏付け
 - ②正確かつ十分な情報提供
 - ③フランチャイジーの適格性確認
 - ④契約内容の理解と合意
 - ⑤品質の保証と信頼性の維持
 - ⑥改良・開発・指導援助の継続
 - ⑦関係法規・法令などの遵守
 - ⑧商標・サービスマークの擁護
 - ⑨契約義務の円滑な履行
- 15 一般社団法人日本フランチャイズチェーン協会の定めた行動規範で、株式会社モスフードサービスは同協会の正会員です。

2 お取引先の方々との関係について

- 普段の営業方法や取引が、法令¹⁶にした がっているかどうか、絶えず点検しなが ら公正な取引を行います。
- ●市場の取引ルールを遵守し、正確な情報 にもとづく比較を除き、競合会社やその 商品の誹謗中傷は一切行いません。
- ●ステークホルダー間における倫理的な行為については、別途「モスグループ倫理ガイダンス」に示しています。

3 株主の方々との関係について

(1)経営姿勢について

●短期的な利益の獲得を追い求めず、長期的な安定成長と継続的な利益還元を 経営の基本としています。

- ●私たちは、モスグループを支えてくださる株主の方々の期待と信頼にお応えするために、健全経営をさらに推し進め、企業価値を高めてまいります。
- ●私たちは、業界の順位やシェアにかか わらない「オンリーワン企業」を目指 しています。

(2)経営および財務に関する情報の公開について

- ●法令¹⁷や東京証券取引所の開示ルール にしたがい、正確な経営情報を迅速に 公開します。
- ●財務報告の信頼性を確保するため、株式会社モスフードサービスの指導のもと、モスグループ各社において内部統制システムを構築し¹⁸、グループ全体を統制します。

¹⁶ 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する 法律、下請代金支払遅延など防止法、不当景品 類及び不当表示防止法など

¹⁷ 金融商品取引法

¹⁸ 関連社内規程: 財務報告に係る内部統制管理規程、財務報告に係る内部統制実施要綱

ホームページなどにおいても企業情報 を積極的に公開してまいります。

(3)利益供与について

●株主の権利の行使を、会社にとって有利にしてもらうための、いかなる利益の提供¹⁹も行いません。

4 社会の方々との関係について

(1)社会貢献について

●「社会貢献」とは、「地域社会と深く結びつき、真心をこめたサービスを提供することを通じて社会に貢献しよう。」ということであり、私たちが目指している「真心のサービス」を続けていけば、社会に物心両面で満足していただけるだけでなく、私たちもまた、働く喜びと財産を得ることができるという考えをあらわしています。

(2)政府機関などへの対応について

●政府機関や、その職員、政治家、政治 団体などに対し、法令や健全な商慣習 に反する金銭や物品の贈与(通常の商 慣行に比較して有利な条件での販売、 貸付、保証などの行為を含む。)は決し て行いません。

¹⁹ 会社法 関連社内規程:利益供与の規制に関す る取扱い

(3)反社会的勢力との対決について

●市民生活の秩序や安全に脅威を与える 反社会的勢力、団体とは一切の関係を 持たず、これらの圧力に対しても毅然 とした態度で臨み、断固として対決し て、その圧力を排除します。

(4)海外での事業活動について

- ●国際社会、そしてアジアの一員である ことを常に自覚し、その国の法律を遵 守するとともに、文化、慣習、伝統を 尊重して事業活動を行い、現地社会に 貢献していきます。
- ●現地社会からの人材の登用を積極的に 行うことはもとより、労働条件などに 十分な注意を払い、管理側の不注意な どにより、過酷な条件を強いることの ないよういたします。

(5)環境保全活動への取り組みについて20

●環境方針、環境マネジメントプログラムにそって、資源とエネルギーの有効活用、廃棄物の削減、リサイクルシステムの導入などの環境保全活動を積極的に推進してまいります。

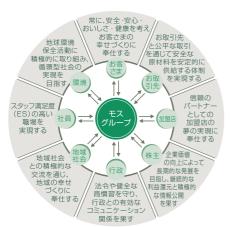
(6)食育活動への取り組みについて

●将来を担う子供たちの食への関心を高め、正しい食生活に導くことを目的にした「モスの食育プログラム」を積極的に推進してまいります。

²⁰ 平成16年3月に、株式会社モスフードサービス とモスバーガーチェーンが、平成17年4月にモスフード・シンガポール社が、「ISO14001」を 取得しました。

平成18年9月には、環境省と「環境保全に向けた取組に関する協定(自主協定)」を締結しました。

5 モスグループにかかわる方々への 基本方針



第5章

モスグループの一員として守る べきこと

私たちには、モスグループの一員として守らなければならないことがあります。

1人間貢献について

- ●モスグループで働く一人ひとりは、私たちの最大の財産です。
- ●モスグループで働く一人ひとりの権利²¹を守り、安全と健康に十分配慮した良好な職場環境を作り、公平で公正な処遇や人事評価の基準²²の開示など、透明性のある人事制度を構築しています。

27______28

²¹ 労働基準法、労働安全衛生法、労働関係調整法、 労働組合法 関係社内規程:就業規程

²² 人事考課実施要領

- ●国籍、人種、宗教、性別などによる差別、 嫌がらせ、セクシャルハラスメント、不 当な強制を見過ごすことは許されませ h_1^{23}
- ●私たちが目指している「真心のサービス」 は、明るくて、健康的で、活力にあふれ た、そんな職場から生まれます。

2 情報と資産の管理について

- (1) 計内情報の管理について
 - ◆ 計内情報(重要な情報のコピーやデー タ)は安全確保を徹底し、それらが、不 注意で社外に流出することがあっては なりません。

(2)インサイダー取引規制について

- 「インサイダー取引」は法令25で禁止さ れており、そのような取引は決して行 なってはなりません。
- ●自社の株式の売買については会社で定 めたルール26に従わなければなりませ hin

(3)会社資産の管理について

●備品を私物化したり、私的に流用して はなりません。

24 関連社内規程:情報セキュリティポリシー、情 報セキュリティ管理規程、電子機器および電子

26 インサイダー取引防止規程

[●]情報漏洩のリスクが高いファイル交換 ソフトなどについては、社内規程24に より業務に利用するパソコンには、絶 対にインストールしてはなりません。

情報などの利用規程、「電子機器および電子情報 などの利用規程 | 遵守のガイドライン 23 就業規程、職場におけるセクシャルハラスメン 25 金融商品取引法

トに関するガイドライン

(4)知的財産権の尊重について

- ●会社の知的活動の成果を知的財産権²⁷ によって保護し、これを積極的に活用します。
- ●他社の正当な知的財産権を尊重し、そ の権利を侵害しないようにします²⁸。

3 私たちの取るべき行動について

- ●私たちそれぞれが、国内外の法令や、社 会の規範、ルールについての知識の習得 に努めなければなりません。
- ●今まで述べてきた法令や規範はあくまで 最低限のものでしかなく、さらに、社会 的良識と清廉さも求められています。

- 27 特許権、実用新案権、意匠権、商標権、著作権、 営業秘密(ノウハウ、トレードシークレット)な ど
- 28 特許法、実用新案法、意匠法、商標法、著作権 法、不正競争防止法など

3.1

- ●私たちは、以下のことを自問自答しながら、常にモスグループの一員であること の自覚と誇りをもって行動してまいります。
 - ①その判断は「倫理憲章」の精神と理 念に反しないか。「モスグループ企業 行動基準」に合致しているか。
 - ②利益優先や予算不足などの理由で判断が曇っていないか。
 - ③楽観的、希望的な甘い予測にもとづいて判断していないか。
 - ④自分の判断や行動を正当化していな いか。
 - ⑤その判断や行動は法律に触れないか。 社会の良識からはずれていないか。
 - ⑥自分の行動を家族に見られても恥ずかしくないか。
 - ②本当に正しいと思って行動している か。否応なく行動していないか。

第6章

モスグループ企業行動基準の実 践と運用

私たちは、「モスグループ企業行動基準」 を実践するための推進体制を定め、その定 着に努めてまいります。

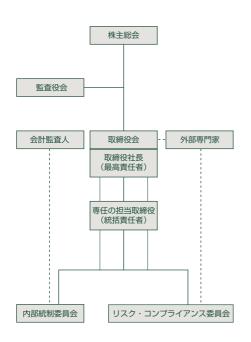
内部統制・リスクマネジメント・ コンプライアンスについて

(1)取締役会について

取締役会が、経営リスクのマネジメントを行い、全社的な内部統制システムの整備の推進および緊急時(重大なコンプライアンス違反、重大な食品事故、甚大な被害が生じた災害など)の危機対応を行っています。なお、これらの事項を決議する取締役会には、顧問弁護士などの社外の専門家に出席を要請し、決議内容の公正性を担保しています。

(2)専任の担当取締役の設置および「リス ク・コンプライアンス委員会」「内部統制 委員会」について

全社的な内部統制システムの整備、リスク・クライシスマネジメントおよびコンプライアンス体制の推進などに関する専任の取締役を設置します。当該取締役は、その実働組織として、全社的リスクのマネジメントを行う「リスク・コンプライアンス委員会」および財務報告の信頼性リスクのマネジメントを行う「内部統制委員会」を設置し、その統括を行います。



2 企業倫理を守る「内部通報制度(モス ヘルプライン) Iについて

- ●企業倫理を守ろうとする者を支援するための制度として、株式会社モスフードサービスに「内部通報制度(モスヘルプライン)」内部相談窓口(株式会社モスフードサービス内)と外部相談窓口(弁護士事務所内)を設置しています。
- ●受付内容は、業務上の法令違反、社会から非難を受けるおそれのある重大な行為や、「モスグループ企業行動基準」を逸脱する行為、逸脱する懸念のある行為のほか、業務上の疑問、提案などでもかまいません。
- ●専用メール・手紙・ファックスで受け付けています、相談内容については「リスク・コンプライアンス委員会」が誠意をもって対応します。

35_______36

- 「内部通報制度(モスヘルプライン)」は、 モスグループ各社とそのフランチャイ ジーの店舗からの相談も受け付けています。
- ●社内規程³³により、相談者や報告者は、名前や身分などのプライバシーを決して明かされない仕組みになっており、また、相談や報告したことによって不利益を受けることがないよう保護されています。

3 「モスグループ企業行動基準」を逸脱 した場合の対応について

●モスグループ各社の社員が「モスグループ企業行動基準」を逸脱する行為を行った場合は、社内規程³⁰により、解雇を含む懲戒処分などの対象となります。

● この基準の改正が必要となった場合は、「リスク・コンプライアンス委員会」において審議し、その審議の結果にもとづき取締役会に提案し、取締役会の決議により改正します。ただし、注釈や名称のみの変更など、軽微な変更の場合は、同委員会で審議した上で、CSR推進室担当取締役の決裁により改正し、取締役会に報告します。

平成16年8月1日 発行 平成17年3月31日 改正 平成18年6月21日 改正 平成19年9月25日 改正 平成21年4月27日 改正 平成22年4月19日 改正 平成22年11月29日 改正 平成23年11月18日 改正 平成24年10月29日 改正 平成25年4月30日 改正 平成26年4月1日 改正 平成26年4月1日 改正

改正

^{4 「}モスグループ企業行動基準」の改正 について

²⁹ 内部通報制度「モススヘルプライン」運用規程

³⁰ 就業規程